

YNU 特許の無償開放事業（地域企業等向け COVID-19 対策支援）

2020 年 6 月 17 日

国立大学法人横浜国立大学

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に係る緊急事態宣言が解除され、地域企業・個人事業者の事業再開に向けた産学官での連携に大きな期待が寄せられています。大企業では既に COVID-19 対策支援として、知的財産権の不行使宣言（74 社）などの取り組みが始動しています。地域産業界の迅速な正常復帰の一助となり、これを契機とする地域科学技術イノベーションの創出には、医療関連の科学技術だけでなく、より幅広い科学技術による地域企業・個人事業者の皆様への支援が重要となります。

横浜国立大学では、YNU 地域戦略として「地域産業の振興及び地域社会の発展」に取り組むべく、横浜国立大学が保有する特許を一定期間にわたり無償開放し、地域産業を支援するとともに、その特許に関連して地域企業・個人事業者からの学術指導、共同研究や受託研究を拡大実施し、地域産業の振興及び地域社会の発展に貢献していきます。

●無償開放の特許

地域企業・個人事業者の皆様が無償で実施できる特許は 89 件（2020 年 6 月 12 日現在）です。無償開放は最長 2022 年 3 月 31 日までです。無償特許の詳細は以下の URL 又は QR コードへ。

●無償実施の主な条件

1. COVID-19 対策支援を目的とし、地域産業の振興と発展に資する実施内容とします。
 2. 非独占的通常実施権の許諾を原則とします。
 3. 申込者が特許実施するために発明者（本学教員）との情報交換・技術指導及び研究開発等を希望する場合は、共同研究契約等を別途締結もしくは学術指導の申込をすることになります。
- ※ 実施条件の詳細は、以下の URL 又は QR コードより特許実施許諾承認書をご覧ください。

●その他の開放特許情報

本学保有の開放特許情報は、独立行政法人工業所有権情報・研修館の開放特許情報データベースに登録＜<https://plidb.inpit.go.jp/?uri=/ordinary/top>＞されています。キーワード枠に「横浜国立大学」と入力して検索すると、2020 年 5 月現在で上記の無償実施許諾特許(89 件)を含め、本学保有の開放特許情報が 155 件登録されておりますので、お気軽にお問い合わせください。



＜問い合わせ先＞

国立大学法人横浜国立大学産学・地域連携課 知的財産係
〒240-8501 神奈川県横浜市保土ケ谷区常盤台 79-5
TEL：045-339-4450
E-mail：sangaku.chiteki@ynu.ac.jp